

生活支援サポーター養成講座を開催します

受講者を募集します

対象者 町内在住者

※原則、受講後に生活支援サポーターとして就労できる人。

日程 9月30日(木) 10時～15時
10月1日(金) 10時～15時

※2日とも受講の必要があります。

場所 役場2階大会議室

9月30日(木)

時間	内容
10:00～10:10	開講式
10:10～11:00	東郷町の現状と地域包括ケアシステム
11:00～11:30	生活支援活動の心得
11:30～12:00	地域包括支援センターについて
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	高齢者の権利を守る
14:00～15:00	高齢者の身体的特徴と対応

10月1日(金)

時間	内容
10:00～11:00	コミュニケーションの方法
11:00～12:00	援助の場面別対応方法
12:00～13:00	休憩
13:00～14:00	生活支援の実際
14:00～14:50	インフォーマルサービスについて
14:50～15:00	閉講式

生活支援サポーターとは

介護保険で要支援認定を受けた人等の家を訪問し、調理、買い物、室内の掃除、洗濯などの生活支援を行います。事業所に登録し、勤務に応じて時給が支払われます。

なぜ生活支援サポーターが必要なの?

高齢化が進み、長引くコロナ禍での外出自粛もあり、体力の衰えで日常生活を送ることが困難になっている高齢者が増えています。食事や入浴などの身体的な介助までは不要でも、掃除や買い物といった日常生活の軽易な生活支援を必要としている人がいます。

介護サービスの人材不足が問題となっている今、「地域の高齢者のお手伝いをしたいな」と思っている人!生活支援サポーターとして、地域を支える活動を始めてみませんか。

定員
20名
参加費無料



生活支援サポーターの仕事始めるまでの流れ

- 1 生活支援サポーター養成講座を修了
- 2 町内3か所にある事業所のいずれかに登録
- 3 登録した事業所での仕事開始

申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課 ☎0561・56・0735

申込締切: 9月22日(水)